

1 開催日時

令和6年5月21日（火）18:00～

2 開催場所

宇部市役所4階 教育委員室

3 議 題

- ・議案第6号「家族でやま学の日」について

その他の事項

- ・宇部市立図書館協議会委員任命の件について
- ・宇部市社会教育委員の任命について
- ・宇部市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・宇部市社会教育推進委員会委員の委嘱について
- ・寄附の報告について



令 6 教 義 第 7 3 号
令和 6 年 (2024 年) 4 月 1 8 日

各市町教育委員会教育長 様

山口県教育委員会教育長

「家族でやま学の日」について (依頼)

本県では、県政の最重要課題である人口減少の大きな要因である少子化を克服していくために、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開することとしております。

この度、その取組の一環として、休暇を家族で一緒に過ごせる仕組みを構築するため、「家族でやま学の日」を創設することとしました。

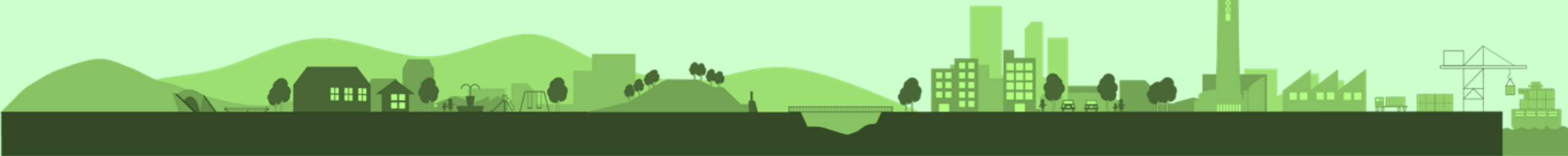
つきましては、貴教育委員会におかれましても、この趣旨を御理解いただき、首長部局との連携を図りながら、「家族でやま学の日」の導入に向けて、積極的に検討いただきますよう、お願いいたします。

義 務 教 育 課
指 導 班
担 当 : 大 賀 拓 也
TEL : 083 (933) 4600
FAX : 083 (933) 4609

「こどもや子育てにやさしい休み方改革」 の推進について

山 口 県

令和6年4月5日



趣 旨

- 県政の最重要課題である人口減少の大きな要因である少子化を克服していくためには、
 - ・ 子育て中の方々の、親子で一緒に過ごすことができる時間を増やし、子育ての楽しさや喜びを実感できるようにすること
 - ・ 子育て中の方々を、社会全体で応援する機運を高めていくことにより、山口県で子育てすることの満足度を向上させることが重要
- そのための取組の一環として、これまでの働き方改革に加え、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開



現状と課題

- ✓ こどもの行事や休み等に合わせて休暇を取得することを躊躇する意識がまだ根強い
- ✓ 職場において、「周囲に迷惑がかかる」など、休暇を取りにくい雰囲気がある
- ✓ 親が祝休日に仕事をしているなど、こどもと一緒に過ごす時間がつくりにくい家庭がある

▶ みんなに迷惑がかかると感じるから	62.6%
▶ 後で多忙になるから	42.2%
▶ 職場の雰囲気取得しづらいから	28.4%
▶ 上司がいい顔をしないから	22.5%
▶ 昇格や査定に悪い影響があるから	15.1%

※厚生労働省調査



こどもの行事等にに合わせて休暇を取得することを社会全体で応援する機運醸成を図るとともに、こどもと親の双方が一緒に休め、親子で楽しめる環境・仕組みづくりを推進

取組の4本の柱

- 1 こどものために休むことが当たり前となる 社会全体の機運醸成
- 2 こどもと過ごすための休暇を取得しやすい 職場環境づくり
- 3 休暇を家族で一緒に過ごせる 仕組みづくり
- 4 家族で山口への愛着を高めながら楽しむ コンテンツの充実

1

こどものために休むことが当たり前となる 社会全体の機運醸成

こどもや子育てにやさしい休み方改革キックオフシンポジウム

- 日時 2024年6月6日(木) 13:30~16:00
- 会場 山口県健康づくりセンター 多目的ホール
- プログラム 基調講演 「休み方改革で、こどもたちの未来を創る」

講師：安藤 哲也 氏

《講師》NPO 法人ファザーリング・ジャパン 代表理事
厚生労働省「イクメンプロジェクト推進チーム」座長、内閣府「男女
共同参画推進連携会議」「ゼロから考える少子化対策PT」委員等を歴任。



事例発表、パネルディスカッション「みんなで考える新しい休み方」

「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間の創設

- 「いい育児の日(11月19日)」を中心に、11月を「こどもや子育てにやさしい休み方改革」月間に制定
- 積極的な休暇取得を要請
 - 親子で参加できるイベント等の開催
 - 参加に繋がる環境整備を推進

企業における休み方改革の支援

➤ こどもや子育てにやさしい休み方改革企業取組コンテストの実施

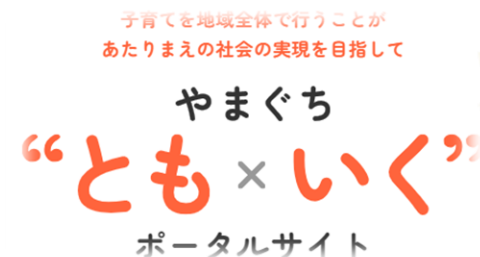
- ・積極的な子育て参加のための休暇制度の整備や従業員への休暇取得促進などを実施している企業を対象に、コンテストを実施
- ・優秀な企業の取組を選考し、表彰（11月）
- ・県HP等で取組内容をPR（最優秀賞の動画制作）

男性の長期育休の取得強化に向けた支援等

➤ 企業の育休取得を後押しする奨励金の創設

- ・育休取得を推奨する企業に対して最大約180万円の奨励金を支給

➤ 男性育休等に関する情報を発信するポータルサイトの開設





「家族でやま学の日」の創設 (県立学校は原則6月以降、市町立学校は準備が整った市町から順次開始)



➤ 県内の公立学校に通う子どもたちが、休業日以外でも家族とともに、校外で体験や探究の活動を考え、企画し、実行できる「家族でやま学の日」を導入し、家族で過ごせる仕組みを構築。

- ・ 保護者の休暇に合わせて、事前に学校に申請書を提出。
(年に3日程度活用可能)
- ・ 校外での自主学習活動であるため、欠席扱いとはならない。



➤ 「やまぐちで学ぶ」、「やまぐちを学ぶ」ことで、山口への愛着を深める。

活動例

【学びのキーワード】

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア教育…等

◇地域の史跡めぐり◇



地域ガイドと一緒に史跡をめぐり、地元の歴史について学び、新聞やスライドにまとめてみよう

◇身近な植物調査◇



家の周りの植物について図鑑やインターネットを使って調べ、分布や季節による違いを整理してみよう

◇いろいろな表現で◇



家族で使う食器など、自由な発想で形作り、実際に使った感想を交流しよう

◇家族で農業体験◇



収穫した野菜などを使ったオリジナルを献立を考え、調理を計画して、家族にふるまってみよう

◇自然を感じる◇



山や川、海などの自然に触れ、そこでできない体験をしてみたり、写真などの記録におさめたりしてみよう

◇新たなスポーツへの挑戦◇



普段学校では経験できないニュースポーツに、家族みんな挑戦したり、独自のルールを考案したりしてみよう

平日でも遊べる観光コンテンツの充実

○謎解き県内周遊イベント（夏開始予定）

- ・ 県内市町に隠されたスポットを謎を解きながら周遊
- ・ 家族でイベントを楽しめるよう、こども向け・家族向けのデジタルクーポンを設定



○古地図を片手にまちを歩こう（秋開始予定）

- ・ 古地図を片手に城下町や宿場町を散策するコースを提供
- ・ 親子で楽しめるガイドウォークを新たに実施



○アウトドア体験コンテンツ割引キャンペーン（7～9月、11月）

- ・ アウトドア体験コンテンツ等の体験利用料最大30%割引
- ・ 夏期(7月～9月)に加え、改革月間中(11月)も割引キャンペーンを実施



親子で平日に参加できる体験教室等の開催

- ・夏休みや改革月間（11月）の平日における体験教室等の開催

親子で行く！工事現場見学・体験会、脱炭素に触れる体験型イベント、ロボットプログラミング教室（博物館）、とくさがみねで自然まんきつ（十種ヶ峰青少年自然の家）等

公の施設の使用料等の免除

- ・改革月間中（11月）、こども連れの利用者に対して、公の施設の使用料を免除

新光産業きらら浜自然観察公園、オーヴィジョン海峡ゆめタワー、山口県立美術館、山口県立萩美術館・浦上記念館、やまぐちフラワーランド、山口きらら博記念公園（プール）、山口博物館 ※文化施設については、常設以外の企画展、コンサート等は除きます。

公の施設における子育て家庭の優先案内の実施

- ・混雑時、博物館、県立美術館等の文化施設において子育て家庭を優先案内

こどものために休むことが当たり前となる社会環境の実現に向けて、「やまぐち子育て連盟」を中心に、行政・企業・学校等が協働して、県民運動を展開します。



「家族でやま学の日」Q&A

Q1 どうして「家族でやま学の日」を作ったのですか？

山口県では、県政の最重要課題である人口減少の要因の一つである少子化を克服していくために、「全ての人がかどもや子育て中の方々を応援していくという社会全体の意識改革」を進めていくことが重要だと考えています。こうした取組の一環として、これまでの働き方改革に加え、子育ての楽しさを実感できる時間を増やし、子育てに男性も積極的に参画できるようにするための、「かどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開していきます。「かどもや子育てにやさしい休み方改革」の取組の一つとして「家族でやま学の日」を創設しました。

Q2 「家族でやま学の日」を連続して取ることはできますか？

また、残った日は、次年度に繰り越すことはできますか？

「家族でやま学の日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 急遽休みが取れることになった場合、前日に「家族でやま学の日」を届け出ることはできますか？

申請の期限については、管轄の教育委員会によって異なりますので、学校若しくはお住いの市町教育委員会にお問い合わせください。しっかりとした計画を立てて学習活動を行っていただきたいので、早めの申請をお願いします。

Q4 「家族でやま学の日」に、県外や旅行に出かけてもよいのですか？

やま学(やまぐち型地域体験・探究学習活動)ですので、「体験」「探究」の学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますし、県外で学んだことについて山口県と比較するような学習に取り組むことで、「やま学」が充実すると思います。大切な授業の代わりに活動ですので、家族でよく話し合って計画を立ててください。

Q5 どのような活動であれば、「やま学」になるのですか？

「やま学」は、①保護者と一緒に行く、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動が「やま学」ということになります。県のホームページにもある活動例などを参考にして、子どもとよく話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な地域にも、学びの種はたくさんあるはずですよ。家族でしっかりと計画され、よりよい学びにつなげてください。

.....【お問い合わせ先】.....

- 制度全般に関すること
山口県教育委員会 義務教育課 ☎083-933-4595
- 申請に関すること
お住いの市町教育委員会 学校教育課まで

【義務教育課 QR コード】



宇部市立図書館協議会委員任命の件

団体から推薦された委員候補

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

区分	No.	氏名	所属・役職名	性別	年齢	在任年数
学校教育の関係者	1	ノミ ミコ 能美 三枝子	宇部市小学校長会 吉部小学校 校長	女	59	2年目
	2	カヤ リョウタ 叶屋 良太	宇部市中学校長会 常盤中学校 校長	男	51	1年目 (新任)
社会教育の関係者	3	タカハシ カズシゲ 竹川 和成	図書館登録団体 グリムの会 運営委員	男	62	1年目 (新任)
	4	アタ ヲコ 有田 卓子	図書館登録団体 くれよん 代表	女	69	5年目
	5	オキダ サヨコ 沖田 佐代子	図書館登録団体 点訳すずかけの会 副会長	女	70	1年目 (新任)
	6	エグチ エイコ 江口 英子	図書館登録団体 対面朗読の会 副会長	女	75	5年目
家庭教育の向上に資する活動を行う者	7	マツオカ サチコ 松岡 幸子	宇部市母子保健推進協議会 理事	女	55	1年目 (新任)
	8	イノウエ キミヒト 井上 公仁	宇部市PTA連合会 副会長	男	49	2年目
学識経験者	9	ミツ ナオキ 三輪 直之	宇部フロンティア大学 教授	男	61	1年目 (新任)
	10	マシカガ マモル 枅永 墨	株式会社宇部日報社 取締役新聞局長	男	52	5年目

女性委員の比率 5名／10名 50%

○宇部市立図書館協議会設置条例

昭和二十八年六月二十三日
条例第四十四号

第一条 図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第十四条第一項の規定に基づき、宇部市立図書館に宇部市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(平二四条例一三・一部改正)

第二条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから宇部市教育委員会(以下「委員会」という。)が任命する。

- 一 学校教育及び社会教育の関係者
- 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 三 学識経験者

(平二四条例一三・全改)

第三条 委員の定数は、十人以内とする。

(平二四条例一三・追加)

第四条 委員の任期は、二年とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平二四条例一三・旧第三条繰下・一部改正)

第五条 委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でも、これを解任することができる。

(平二四条例一三・旧第四条繰下)

第六条 委員には、別に条例の定めるところにより報酬を支給し、及びその職務を行うために要した費用を弁償する。

(平二四条例一三・旧第五条繰下)

第七条 協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平二四条例一三・旧第六条繰下)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和三十五年三月三十日条例第七号)

この条例は、昭和三十五年四月一日から施行する。

附 則(平成二十四年三月三十日条例第十三号)

この条例は、平成二十四年四月一日から施行する。

○宇部市立図書館協議会規則

昭和四十二年十月十一日
教育委員会規則第三号

(目的)

第一条 この規則は、宇部市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(役員)

第二条 協議会に委員長及び副委員長一人を置く。

2 前項の役員は、委員の互選による。

(職務)

第三条 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(招集)

第四条 協議会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和四十八年十一月一日教委規則第四号)

この規則は、昭和四十八年十一月一日から施行する。

令和6年度 宇部市社会教育委員の任命について

「社会教育法」及び「宇部市社会教育委員に関する条例」の規定に基づき、令和6年3月31日付
けで任期満了となった宇部市社会教育委員の改選を行いました。

新たな委員の構成等については、以下のとおりです。

1 委員総数

13人

2 委員の任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

3 新任・再任別

新任…4人

再任…9人

4 女性委員の割合

5人／13人（38.5%）

社会教育法【抜粋】

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

宇部市社会教育委員に関する条例

(設置)

第一条 社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)第十五条第一項の規定に基づき、宇部市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱の基準)

第二条 委員は、次に掲げる者のうちから宇部市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- 一 学校教育及び社会教育の関係者
- 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 三 学識経験者

(定数)

第三条 委員の定数は、二十人以内とする。

(任期)

第四条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(解嘱)

第五条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

(委任)

第六条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会規則で定める。

宇部市社会教育委員

任期：令和6年(2024年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

選出区分	No.	氏名	所属・役職	性別	年齢	在任年数
(一号委員) 学校教育	1	藤中 俊臣	宇部市小学校校長会 (厚南小学校 校長)	男	58	2年目
	2	藤本 秀則	宇部市中学校校長会 (厚南中学校 校長)	男	53	1年目 (新任)
	3	中邑 至道	宇部市私立幼稚園連合会 (宇部フロンティア大学付属幼稚園 園長)	男	65	3年目
(一号委員) 社会教育	4	今本 満代	宇部市PTA連合会 (副会長)	女	37	1年目 (新任)
	5	原田 正之	宇部市子ども会育成連絡協議会 (副会長)	男	61	3年目
	6	白木 優子	宇部市婦人会協議会 (副会長)	女	65	1年目 (新任)
	7	山本 美穂	宇部市人権教育推進委員協議会連絡会 (副会長)	男	77	1年目
	8	海頭 巖	藤山ふれあいセンター (館長)	男	63	3年目
(二号委員) 家庭教育	9	古庄 理恵	第二波木保育園 (園長)	女	39	1年目 (新任)
	10	上原 久幸	宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会 (委員)	男	68	5年目
	11	高野 真紀	ナラティブ・ママ・サロン (代表)	女	54	7年目
(三号委員) 学識経験者	12	伊藤 一統	宇部フロンティア大学短期大学部 (教授)	男	53	9年目
	13	浅原 京子	宇部工業高等専門学校 (教授)	女	55	3年目

(令和6年4月1日現在)

女性委員の比率 5名/13名 38.5%

令和6年度宇部市地域学校協働活動推進員の委嘱について

「宇部市地域学校協働活動推進員設置要綱」の規定に基づき、令和6年3月31日付けで任期満了となった宇部市地域学校協働活動推進員の改選を行いました。

新たな推進員の構成等については、以下のとおりです。

1 推進員総数

29人

2 推進員の任期

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

3 新任・再任別

新任… 3人（岬、原、吉部）

再任… 26人

4 女性委員の割合

13人／29人（44.8%）

社会教育法【抜粋】

（地域学校協働活動推進員）

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

宇部市地域学校協働活動推進員設置要綱【抜粋】

（趣旨）

第1条 この要綱は、社会教育法第9条の7第1項に基づき宇部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 推進員は、社会教育法第5条第2項に基づく地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図ると

ともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

(設置)

第3条 教育委員会は、宇部市立の各小学校区（以下「学校区」という。）に推進員を置くことができる。

(定数)

第4条 推進員の数は、各学校区1名を原則とする。ただし、地域の実情を考慮のうえ、各学校区に複数名の推進員を置くこと及び同一の推進員が複数の学校区を担当することを妨げない。

(資格及び委嘱)

第5条 推進員の委嘱は、次の各号の全ての資格要件に該当する者のうちから、当該学校区のふれあいセンター館長の推薦により、教育委員会がこれを行う。

(1) 地域において社会的信望がある者

(2) 地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者

(任期及び解嘱)

第6条 推進員の任期は、委嘱を受けた日からその日が属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 教育委員会は、推進員が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合は、任期の満了前であっても委嘱を解くことができる。

(1) 心身の故障のため活動の継続に支障があり、又はこれに堪えられないと認められる場合

(2) その他推進員としてふさわしくない行為を行ったと認められる場合

(活動内容)

第7条 推進員の活動内容は、次の各号のとおりとする。

(1) 地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動

(2) 地域・学校の教育活動への支援や企画、参加促進に関する活動

(3) 学校運営協議会その他必要な協議体との連携調整に関する活動

(4) その他推進員の設置の目的を達成するために必要な活動

令和6年度 地域学校協働活動推進員 名簿

任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日（要綱第6条）

No.	学校名	氏名	新規・継続
1	東岐波小学校	山根 寛	継続
2		松田 昌枝	継続
3		白井 義人	継続
4		正司 マキコ	継続
5	西岐波小学校	宮森 由香里	継続
6	恩田小学校	石川 悦子	継続
7	上宇部小学校	熊毛 千恵	継続
8	岬小学校	伊藤 俊一	新規
9	見初小学校	牧野 共明	継続
10		松本 鉄己	継続
11	琴芝小学校	石原 孝行	継続
12	神原小学校	江嶋 亜企雄	継続
13	新川小学校	川崎 雅行	継続
14	鶯ノ島小学校	麻生 都	継続
15	藤山小学校	西田 豊	継続
16	厚南小学校	川崎 裕美	継続
17	原小学校	片岡 伸也	継続
18		駄阿 泉	新規
19	厚東小学校	小林 征和	継続
20	二俣瀬小学校	吉富 茂壽	継続
21	小野小学校	梅澤 脩	継続
22	常盤小学校	河井 譲治	継続
23	小羽山小学校	宮本 良子	継続
24	西宇部小学校	山根 昌子	継続
25	川上小学校	大塚 徹	継続
26	黒石小学校	杉永 美佐子	継続
27	吉部小学校	高無 志津子	新規
28	万倉小学校	河崎 文夫	継続
29	船木小学校	吉田 道子	継続

令和6年度宇部市社会教育推進委員会委員の委嘱について

「宇部市社会教育推進委員会設置要綱」の規定に基づき、令和6年3月31日付けで任期満了となった宇部市社会教育推進委員会委員の改選を行いました。新たな委員の構成等については、以下のとおりです。

1 委員総数

230人

2 委員の任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

3 新任・再任別

○新任 60人

○再任 170人

4 要綱第3条各号の規定に基づく委嘱の区分別

○学校教育及び社会教育の関係者（第1号） 146人（63.5%）

○家庭教育の向上に資する活動を行う者（第2号） 79人（34.3%）

○学識経験者（第3号） 5人（2.2%）

○その他教育委員会が適当と認める者（第4号） 0人（0%）

5 女性委員の割合

96人／230人（41.7%）

宇部市社会教育推進委員会設置要綱【抜粋】

（設置及び目的）

第1条 各ふれあいセンター管内（以下「管内」という。）における社会教育の推進を図るとともに、社会教育を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりを推進するため、各ふれあいセンターに社会教育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の事項を行う。

(1) 管内の社会教育活動の企画・実施に関すること。

(2) 地域と学校の連携・協働に関すること。

(3) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、ふれあいセンターの館長（以下「館長」という。）が推薦し、宇部市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験者
- (4) その他教育委員会が適当と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

宇部市社会教育推進委員会委員 名簿

【区分】

1：学校教育及び社会教育の関係者 146人（63.5%）
 2：家庭教育の向上に資する活動を行う者 79人（34.3%）
 3：学識経験者 5人（2.2%）
 4：その他教育委員会が適当と認める者 0人（0%）

【女性委員の割合】

96人／230人（41.7%）

○任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
東岐波	1	赤川 和恵	女	70	1	地区コミュニティ推進協議会女性部	部長	
東岐波	2	赤田 博夫	男	70	3	元小学校校長		
東岐波	3	矢内 敦士	男	54	1	東岐波中学校	教頭	有:教員 新任
東岐波	4	中山 大樹	男	47	2	地区コミュニティ推進協議会 文化部	部長	
東岐波	5	岡本 龍明	男	45	1	子ども会育成連絡協議会	会長	
東岐波	6	貞平 理恵	女	53	1	東岐波小学校	教頭	有:教員 新任
東岐波	7	竹本 亜矢	女	44	1	学童指導員(兼事務局)		
東岐波	8	西村 きよ子	女	58	1	放課後子ども教室		
東岐波	9	森岡 智恵美	女	61	2	母子保健推進員・HSJ(ホフステップジャンプ)食育の会代表		
東岐波	10	山元 澄子	女	72	1	民生児童委員協議会委員		
	11							
	12							
西岐波	1	秋永 誠	男	47	1	西岐波小学校PTA	副会長	
西岐波	2	芥川 貴久爾	男	72	1	人権教育推進委員協議会	会長	
西岐波	3	石田 義弘	男	71	2	体育振興会	副会長	
西岐波	4	伊藤 真由美	女	66	2	母子保健推進協議会	会長	
西岐波	5	川西 俊之	男	54	1	宇部市立西岐波小学校	校長	有:教員 新任
西岐波	6	中村 好弘	男	54	1	宇部市立西岐波中学校	校長	有:教員 新任
西岐波	7	藤高 和久	男	67	2	自治会連合会コミュニティ推進協議会	会長	
西岐波	8	三崎 ひとみ	女	54	1	一般社団法人西岐波学童保育クラブ		
西岐波	9	宮本 勝江	女	68	2	民生児童委員協議会	主任児童委員	
西岐波	10	宮森 由香里	女	53	2	環境衛生推進協議会	会長	
西岐波	11	村上 大輔	男	45	1	西岐波小学校PTA	副会長	
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
厚南	1	梅野 憲造	男	76	1	厚南地区民生児童委員協議会 会長		
厚南	2	厚東 庸介	男	47	1	厚南地区ふれあい運動推進委員会 会長	有:宇都市役所	新任
厚南	3	志賀 みや子	女	68	1	厚南地区社会福祉協議会 会長		
厚南	4	勝谷 智子	女	69	1	厚南地区福祉委員協議会 会長		
厚南	5	新城 寛徳	男	73	1	厚南地区コミュニティ推進協議会 会長		新任
厚南	6	三戸 和寿	男	71	1	厚南地区自治会連合会 会長		新任
厚南	7	国重 直美	女	58	1	西部第一高齢者総合相談センター 主任ケアマネージャー		
厚南	8	藤中 俊臣	男	58	1	厚南小学校 校長	有:教員	
厚南	9	藤本 秀則	男	53	1	厚南中学校 校長	有:教員	
厚南	10	古谷 方正	男	64	1	宇部鴻城高等学校 校長		
厚南	11	山本 朋宏	男	57	1	宇部総合支援学校 校長	有:教員	
厚南	12	川崎 裕美	女	44	1	地域学校協働活動推進員		
原	1	岩崎 知恵子	女	55	1	原小学校 校長	有:教員	
原	2	江頭 克友	男	51	1	黒石中学校 教頭	有:教員	新任
原	3	大野 三千代	女	79	2	原地区老人クラブ連合会 会計		
原	4	片岡 伸也	男	77	1	原小学校運営協議会 会長		
原	5	金重 和義	男	77	1	黒石中学校学校運営協議会 会長		
原	6	駄阿 泉	女	57	1	地域学校協働活動推進員 委員		新任
原	7	西村 由美子	女	57	1	原地区人権教育推進委員協議会 会長		
原	8	前田 隆義	男	65	2	原地区社会福祉協議会 会長		
原	9	松永 和代	女	55	2	原地区民生児童委員協議会 主任児童委員		
原	10	宮崎 正憲	男	53	2	原体育振興会 会長		
原	11	吉村 佳子	女	49	2	原コミュニティジュニアクラブ育成協議会 会長		新任
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
厚東	1	上原 久幸	男	68	1	地区コミュニティ推進協議会 会長		
厚東	2	河村 守浩	男	77	1	まちづくりサークル農事組合法人ふるさと吉見 代表代表理事		
厚東	3	岸田 美代子	女	76	2	NPO 厚東ネット ひだまり (学童保育) カルチャー教室講師		
厚東	4	小林 征和	男	79	1	地域学校協働活動推進員厚東小学校学校運営協議会 推進員会長		
厚東	5	西嶋 智	男	54	1	厚東小学校 校長	有:教員	
厚東	6	藤本 眞一	男	74	1	厚東小学校運営協議会自治会連合会 委員元副会長		
厚東	7	横田 啓子	女	76	2	NPO 厚東ネット ひだまり第4厚東霜降会(※老人会にあたる) 指導員副会長		
厚東	8	渡邊 幸子	女	77	2	NPO 厚東ネット ひだまり民生委員児童委員協議会 指導員元委員		
	9							
	10							
	11							
	12							
二俣瀬	1	吉富 茂壽	男	82	1	二俣瀬小学校学校運営協議会 会長		
二俣瀬	2	永山 貴博	男	48	3	学識経験者		
二俣瀬	3	林 諭志	男	40	1	二俣瀬地区子ども会育成連絡協議会 会長		新任
二俣瀬	4	中谷 靖彦	男	54	1	宇部市立二俣瀬小学校 校長	有:教員	新任
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
小野	1	菊池 直樹	男	59	1	小野小学校	校長	有:教員
小野	2	岡村 一利	男	55	1	厚東川中学校	校長	有:教員 新任
小野	3	清水 隆司	男	46	2	小野地区自治会連合会	会長	
小野	4	村谷 啓介	男	76	2	小野地区コミュニティ推進協議会	会長	
小野	5	山本 順子	女	67	2	小野地区人権教育推進委員協議会	会長	
小野	6	油利 宣子	女	72	2	小野地区自治会女性部		
小野	7	小林 英樹	男	63	3	一般		
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
船木	1	長谷川 典彦	男	79	2	船木地区コミュニティ推進協議会	会長	
船木	2	田村 敦義	男	77	2	船木地区コミュニティ推進協議会まちづくりサークル	副会長会長	
船木	3	吉田 道子	女	72	1	船木地区人権教育推進委員会	委員	
船木	4	和田 嘉之	男	70	2	船木地区自治会連合会船木自主防災会	会長会長	
船木	5	宮野 貢	男	74	2	宇部市環境衛生連合会船木支部	支部長	新任
船木	6	高橋 修三	男	66	2	船木地区体育振興会	顧問	新任
船木	7	徳田 修二	男	57	1	船木小学校	校長	有:教員
船木	8	原田 勝信	男	51	1	楠中学校	校長	有:教員
船木	9	邑岡 素明	男	48	2	子ども委員会(放課後子ども教室)船木小PTA	会長顧問	
船木	10	松原 綾子	女	40	2	子ども委員会(放課後子ども教室)子ども会	副会長副会長	
	11							
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
万倉	1	池田 万智子	女	70	1	万倉地区コミュニティ推進協議会 事務局書記		
万倉	2	河崎 文夫	男	60	1	万倉地区子ども委員会 会長		
万倉	3	小林 活枝	女	70	1	万倉地区ふれあい運動推進員会 会長		
万倉	4	境 憲一	男	74	1	万倉小学校運営協議会 会長		
万倉	5	林 幸恵	女	47	1	万倉地区子ども委員会 委員		
万倉	6	斉藤 英輝	男	76	1	万倉地区人権教育推進委員協議会 副会長		
万倉	7	辻岡 俊文	男	58	1	万倉小学校 校長	有:教員	
万倉	8	高村 彰	男	65	1	万倉地区ふれあい運動推進員会 副会長		
万倉	9	白石 功次	男	54	1	一般		新任
万倉	10	江本 馨	男	49	1	元万倉小学校PTA役員 会長		新任
	11							
	12							
吉部	1	高無 志津子	女	67	1	放課後子ども教室 学習アドバイザー		
吉部	2	藤村 理絵	女	49	1	学童保育クラブ 支援員		
吉部	3	山本 良美	女	60	2	主任児童委員		
吉部	4	吉田 昭	男	73	1	放課後子ども教室運営協議会 会長		
吉部	5	能美 三枝子	女	59	1	吉部小学校 校長	有:教員	
吉部	6	稲田 英明	男	67	2	夢ゆめクラブ吉部の郷		新任
吉部	7	千々松 正雄	男	69	2	農業委員会 推進委員		新任
吉部	8	岡村 千夏	女	59	1	放課後子ども教室 安全管理員		新任
吉部	9	美澄 敏夫	男	75	2	明るい選挙推進協議会広報紙編集委員会		新任
吉部	10	沖野 民恵	女	73	2	夢ゆめクラブ吉部の郷		新任
吉部	11	東 紀子	女	53	3	有識者		新任
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
常盤	1	河井 譲治	男	75	1	常盤学童保育クラブ	理事	
常盤	2	大西 義紀	男	50	1	常盤小学校PTA常盤小学校学校運営協	元会長役員	有:宇部市役所
常盤	3	河野 知子	女	52	1	常盤小学校 PTA	元副会長	新任
常盤	4	高橋 早緒里	女	54	2	常盤地区民生児童委員協議会	委員	
常盤	5	西村 寿美子	女	55	1	常盤小学校PTA	元副会長	新任
常盤	6	藤村 亜紀	女	53	1	常盤小学校PTA	元事務局	
常盤	7	松井 芳恵	女	55	1	人権教育推進委員協議会	元委員	
常盤	8	吉本 佐恵子	女	65	2	わくわく常盤	委員	
常盤	9	村井 雄一	男	40	2	常盤地区行事活動部会	元会長	有:宇部市上下水道局
常盤	10	渡邊 亜理佐	女	52	2	宇部市母子保健推進員(常盤地区)	委員	
常盤	11	川村 敬志	男	48	1	常盤小学校	校長	有:教員
	12							
恩田	1	石川 悦子	女	68	2	母子保健推進員会	会長	
恩田	2	五十崎 良	男	41	1	恩子連	会長	
恩田	3	氏原 秀城	男	52	2	ふれあい運動推進委員会		
恩田	4	桑田 晶子	女	56	2	恩田地域づくり協議会		
恩田	5	坂本 直子	女	48	1	恩田小学校愛育会	会長	新任
恩田	6	田邊 節子	女	75	2	22-1区自治会	会長	
恩田	7	沼田 智治	男	56	1	恩田小学校	校長	有:教員
恩田	8	叶屋 良太	男	51	1	常盤中学校	校長	有:教員
	9							
	10							
	11							
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職		公務員	備考
岬	1	高山 キヨエ	女	76	1	交通安全協会岬分会	婦人部会長		
岬	2	宮崎 健次	男	72	1	自治会連合会			
岬	3	藤島 智絵	女	35	1	文化体育連絡協議会	副会長	有:宇部市役所	
岬	4	山根 寿美	女	61	1	人権教育推進委員			
岬	5	向上 剛康	男	56	1	スポーツ推進員			
岬	6	伊藤 俊一	男	51	1	社会福祉協議会	会長		新任
岬	7	中村 梨江子	女	32	1	子ども委員会			新任
岬	8	高山 千枝	女	45	2	岬小学校PTA	副会長		新任
岬	9	木下 芳美	女	39	2	岬小学校PTA	副会長		新任
岬	10	水野 直樹	男	53	1	岬小学校	校長	有:教員	新任
	11								
	12								
見初	1	梅田 寛	男	78	2	地域づくり協議会	会長		
見初	2	今山 茂	男	82	2	環境衛生連合会	支部長		
見初	3	藤本 直美	女	54	2	ふれあい運動推進員会母親クラブ	会長		
見初	4	松本 鉄己	男	62	2	子ども委員会	会長		
見初	5	金重 裕美	女	43	2	母子保健推進協議会	会長		
見初	6	川畑 直美	女	58	1	中学校運営委員会	委員		
見初	7	川本 朋子	女	57	1	宇部市立見初小学校	校長	有:教員	
見初	8	山田 幸恵	女	41	2	母親クラブ			
見初	9	宗像 秀之	男	49	2	子ども委員会			
見初	10	渡邊 貴宏	男	41	1	見初小学校育友会	会長		
見初	11	光本 稔佐	男	47	1	見初小学校育友会	副会長		新任
	12								

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職		公務員	備考
神原	1	江嶋 亜企雄	男	68	1	コミュニティ推進協議会	会長		
神原	2	戸田 寛子	女	68	1	社会教育推進委員会			
神原	3	平野 恒二	男	74	1	文化体育委員協議会			
神原	4	平山 美枝子	女	58	1	民生児童委員協議会			新任
神原	5	福重 敏恵	女	61	1	民生児童委員協議会	会長		
神原	6	森永 みさ子	女	75	1	きらめき工房	会長		
神原	7	岡田 浩典	男	59	1	神原中学校	校長	有:教員	
神原	8	大中 正浩	男	56	1	神原小学校	校長	有:教員	新任
	9								
	10								
	11								
	12								
琴芝	1	井上 博己	男	79	1	琴芝地区コミュニティ推進協議会	会長		
琴芝	2	藤井 恵子	女	69	1	琴芝地区婦人連絡協議会	会長		
琴芝	3	石原 孝行	男	81	1	琴芝地区社会福祉協議会	会長		
琴芝	4	渡壁 正英	男	76	1	環境衛生連合会琴芝支部	支部長		
琴芝	5	河口 信義	男	62	1	琴芝地区人権教育推進委員協議会	会長		
琴芝	6	小川 正史	男	54	1	旧琴芝地区子ども会育成連絡協議会	会長		
琴芝	7	松坂 等	男	58	1	琴芝小学校	校長	有:教員	
琴芝	8	村上 恵子	女	76	1	琴芝地区婦人連絡協議会	幹事		
琴芝	9	隅田 真一	男	69	1	琴芝地区文化体育委員協議会	会長		新任
	10								
	11								
	12								

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
上宇部	1	熊毛 千恵	女	55	1	地域学校協働推進員		
上宇部	2	白木 優子	女	65	1	婦人部連合会	会長	新任
上宇部	3	田坂 浩平	男	44	2	上宇部中学校PTA		
上宇部	4	田邊 幸子	女	46	2	上宇部中学校PTA		新任
上宇部	5	原 浩一郎	男	57	1	宇部市立上宇部小学校	校長	有:教員
上宇部	6	前田 里美	女	51	2	上宇部中学校PTA	副会長	新任
上宇部	7	松本 久美	女	54	2	上宇部中学校教育後援会		新任
上宇部	8	森田 成寿	男	59	1	宇部市立上宇部中学校	校長	有:教員 新任
上宇部	9	山本 毅文	男	58	1	ふれあい運動推進員		
	10							
	11							
	12							
川上	1	大塚 徹	男	76	1	コミュニティ推進協議会	会長	
川上	2	三輪 篤生	男	66	1	社会福祉協議会	会長	
川上	3	中野 優美	女	63	1	婦人部連絡協議会	会長	
川上	4	藤野 靖志	男	55	1	体育振興会	会長	
川上	5	林 茂也	男	55	1	文化振興会人権教育推進委員協議会	会長	
川上	6	黒高 満義	男	84	1	コミュニティ推進協議会社会福祉協議会	顧問	
川上	7	田中 辰夫	男	75	1	自治会連合会	会長	
川上	8	槇原 国夫	男	71	1	自治会連合会	副会長	
川上	9	江本 祥三	男	67	1	ふれあい運動推進員会自治会連合会	会長副会長	有:宇部市役所
川上	10	大山 隆史	男	57	1	川上中学校	校長	有:教員
川上	11	田辺 靖啓	男	59	1	川上小学校	校長	有:教員
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
小羽山	1	今西 雅幸	男	61	1	(株)ベストアプローチ	取締役	
小羽山	2	末富 秀史	男	66	2	宇部法人会宇部商工会議所	理事役員	
小羽山	3	藤田 広子	女	61	2	小羽山幼稚園	園長	
小羽山	4	齊藤 亮	男	46	1	小羽山小学校学校運営協議会	会長	
小羽山	5	小林 一三	男	72	3	小羽山地区民生児童委員協議会	民生委員	
小羽山	6	北見 幹治	男	80	1	放課後子ども教室推進協議会	会長	
小羽山	7	河埜 睦実	女	64	2	小羽山学童保育	指導員	
小羽山	8	吉野 浩美	女	57	1	小羽山小学校	校長	有:教員
小羽山	9	宮本 良子	女	74	2	人権教育推進委員協議会地域学校協働活動推進員	会長	新任
小羽山	10	真部 尚志	男	51	1	放課後子ども教室推進協議会	事務局長	新任
小羽山	11	浅上 薫	男	66	1	藤山中学校	非常勤講師	新任
	12							
新川	1	庵地 美果	女	55	2	まちづくりサークル	会長	
新川	2	市場 照江	女	55	2	新川女性の会	元副会長	
新川	3	岡本 典子	女	67	2	新川地区民生児童委員協議会		新任
新川	4	笠井 昇	男	67	2	新川2区自治会在住		新任
新川	5	楯間 賢治	男	55	1	新川小学校	校長	有:教員 新任
新川	6	川崎 雅行	男	73	1	新川放課後子ども教室運営協議会	会長	
新川	7	木島 千絵	女	56	2	新川育児サークル		
新川	8	谷川 正己	男	57	1	桃山中学校	校長	有:教員
新川	9	藤川 愛希	女	47	1	新川小学校PTA	元副会長	
新川	10	見山 友裕	男	72	2	新川地区自治会連合会	会長	
	11							
	12							

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職		公務員	備考
鵜の島	1	熊谷 直久	男	59	2	ふれあい運動推進委員会	会長	有:教員	
鵜の島	2	片岡 直子	女	71	2	自治会婦人部連絡協議会	会長		
鵜の島	3	藤田 重治	男	54	2	子ども委員会 (コミュニティ推進協議会)	会長	有:宇部市役所	
鵜の島	4	貴船 光	男	52	1	鵜ノ島小学校	校長	有:教員	新任
鵜の島	5	柏原 宏輝	男	37	1	PTA	会長		
鵜の島	6	新谷 美由紀	女	49	2	子ども委員会	会長		
鵜の島	7	佐々木 廣志	男	70	2	スポーツ振興会	副会長		
鵜の島	8	佐藤 絵衣子	女	58	2	民生主任児童委員			
	9								
	10								
	11								
	12								
藤山	1	大藤 三法	男	41	1	藤山小学校育成会	会長		新任
藤山	2	唐津 正一	男	77	1	藤山地区自治会連合会	会長		
藤山	3	立川 美香	女	61	1	宇部フロンティア大学	講師		新任
藤山	4	徳田 雅裕	男	39	1	宇部フロンティア大学付属香川高等学校	教諭		
藤山	5	富田 紀子	女	59	1	宇部市立藤山小学校	校長	有:教員	
藤山	6	西田 豊	男	73	1	藤山体育振興会	会長		
藤山	7	福元 寛志	男	44	1	藤山地区子ども会	部長		新任
藤山	8	山田 耕三	男	55	1	宇部市立藤山中学校	校長	有:教員	
藤山	9	吉永 龍男	男	46	1	藤山中学校育友会	会長		新任
	10								
	11								
	12								

地区	No.	氏名	性別	年齢 (R6.4.1現在)	区分	所属 / 役職	公務員	備考
西宇部	1	朝倉 孝吉	男	81	1	コミュニティ推進協議会	会長	
西宇部	2	平川 悦士	男	76	1	社会福祉協議会	会長	
西宇部	3	藤本 一規	男	59	1	人権教育推進委員協議会	会長	
西宇部	4	富賀 万須子	女	63	1	放課後子ども教室(子ども委員会)	会長	
西宇部	5	城美 暁	男	40	2	子ども会育成連絡協議会	会長	
西宇部	6	松岡 幸子	女	55	2	母子保健推進委員会	会長	
西宇部	7	渡邊 数江	女	71	2	おいこら気まま館(子育て支援ひろば、子どもの居場所、ご近所福祉サロン)	代表	
西宇部	8	藤 秀幸	男	74	1	高齢者連絡協議会	会長	新任
西宇部	9	桜井 恭子	女	64	2	民生児童委員協議会学童保育クラブ	会長代表	新任
西宇部	10	山根 昌子	女	58	2	地域学校協働活動推進員		新任
西宇部	11	清水 昌典	男	58	1	西宇部小学校		有:教員 新任
	12				1			
黒石	1	岩村 誠	男	54	2	まちづくりサークル		
黒石	2	上符 恵都子	女	62	2	地区母子保健推進委員会		
黒石	3	岡村 和恵	女	44	2	子供会連絡協議会	副会長	新任
黒石	4	西田 卓礼	男	53	1	黒石小学校	校長	有:教員 新任
黒石	5	藤村 満里子	女	68	2	ふれあい運動推進委員会	副会長	
黒石	6	松永 隆子	女	75	2	こども委員会		
黒石	7	三宅 立身	男	72	1	黒石小学校運営協議会	会長	
黒石	8	西村 隆一	男	55	1	黒石中学校	校長	有:教員
黒石	9	山本 昌子	女	66	2	地区福祉委員会	会長	
黒石	10	杉永 美佐子	女	54	1	地域学校協働活動推進員		
	11							
	12							

寄 附 (4月分)

令和6年5月21日 報告

寄附年月日	寄 附 者	金 額 等	趣 旨 等
令和6年4月5日	匿 名	5,000 円	交通遺児のため として (平成24年度から通算144回目)